令和2年度 第2回 無電柱化推進のあり方検討委員会 議事要旨

1. 日時:令和2年7月31日 10:00~12:00

2. 場所:尚友会館7階会議室(Web会議)

3. 要旨

【池田局長挨拶】

- ●7月上旬から九州地方、東北地方を中心として大雨による被害があり、特に被害の大きい熊本県においては、人吉から八代にかけて、球磨川沿いの道路や球磨川にかかる橋梁が10橋流出しており、復旧にかなりの時間を要する状況である。現在、いわゆる「直轄権限代行」として、地方道に関しても国が県や市に成り代わって復旧に当たっている。
- ●今年は大雨の被害が大きいが、昨年は台風による被害が大きく、電柱倒壊が 相次いだ。災害時における緊急輸送道路の確保や電力供給の安定の観点か ら、無電柱化の必要性はますます高まっている。
- ●今年度(2020年度)は無電柱化推進法に基づく無電柱化推進計画の最終年度であり、本委員会での検討を踏まえたうえで、新しい計画の策定を進めていきたい。
- ●これまでの委員会で委員の皆様からご指摘頂いた内容を踏まえて9つの論点を整理し、政策のたたき台を作成した。忌憚のないご意見を頂戴したい。

【屋井委員長挨拶】

〇第1回委員会でも活発な議論をしたところであるが、本日も活発な議論を し、無電柱化のあるべき姿を検討していきたい。

【質疑応答】

各委員のご意見等

- ○低コスト手法の導入等の様々な課題を解決していくうえで、モデル事業を 設定して実施していくことが重要と考える。モデル事業について、現時点で 効果、候補地、事業目的等に関し何か決まっている事項があればご教示頂き たい。農村部や山間部については、無電柱化をスピードアップしていくべき であり、それ程コストもかからないのではないかと認識しており、モデル事 業の候補地に含めると良いのではないかと考えている。(秋葉委員)
- ○無電柱化の対象道路について、景観・観光は関連する法令や施策との関係で考えていかなければならないのはそのとおりだが、どういったところで優先的に整備を行うべきか検討を進めて頂きたい。(天野委員)

- 〇資料2の8頁にある「歩行者利便増進道路」において、何か無電柱化の推進 に関して触れていることがあればご教示頂きたい。(天野委員)
- ○無電柱化の推進を一般市民にアピールするうえで、水に強い地上機器をこれから開発するというのでは遅い。既に開発・用意され災害対策ができていると言える方が、広報しやすいのではないかと考える。(池上委員)
- 〇豊島区巣鴨の地蔵通りにおいて無電柱化が実施中であるが、都の助成など様々な取組がなされているので、事業の経過を周知してほしい。地蔵通りの取組をモデルケースとして実際に見てもらい、無電柱化が全国的に進む一助となれば良いと思う。(池上委員)
- ○資料2の45頁にある無電柱化ワンストップ相談窓口について、非常に良い 仕組みだと思われる。ただ、無電柱化に関してはそれぞれの地域で事情が違 うようなので、ワンストップ相談窓口に寄せられた相談が蓄積し、次に繋が っていくようになれば良いのではないであろうか。(音委員)
- ○資料2の49頁にある電線管理者への支援の枠組みについて、電線管理者の中でも通信事業者とケーブルテレビ事業者では事業規模が大きく異なり、ケーブルテレビ事業者の中でも事業者によってそれぞれ事情が違うといったことを考慮に入れ、検討を進めていくべきと思われる。(音委員)
- ○無電柱化は多目的であることから基本的に進めていくべきものであり、コスト面での制約をどう取り除いていくかが課題であるという認識を持っている。前回の委員会において、地震で液状化した場合に復旧に時間を要することや、地上機器が水に弱いといった記載があったが、管路を地中に埋め戻して元通りにするのに時間がかかるとしても、仮復旧にそこまで時間がかからないのであれば、無電柱化のデメリットには当たらないのではないか。あとはコストの問題であり、必要に応じて低コスト手法を導入し、無電柱化を推進していくことが重要と考える。(小幡委員)
- 〇無電柱化は関係者が多いので、関係者が協力して進めていく体制を作ることが重要である。(鈴置委員)
- 〇農山村部の無電柱化については、費用対効果も重要であるが、樹木の管理や 林業との関係など、幅広い視点で評価していく必要があると感じた。(鈴置 委員)
- 〇年間3万本の電柱を撤去しても3,000万本の0.1%であり、30年経っても3%程度に留まる。オーダーとしてはその程度なので、30年後の日本の風景がどうなったら良いのかということを踏まえて検討する必要があるのではないか。(鈴木委員)

- ○無電柱化には適地があり、例えば液状化対策が難しいのであれば、そのような被害が想定される地域を除いて整備していくのが適切と考える。(二村委員)
- ○資料2の17頁に示されている計画期毎の無電柱化延長のグラフについては、今年度末時点での計画の達成状況についてご教示頂きたい。その際、無電柱化を実施した主体がどこで、どの程度費用を負担したのか伺いたい。また、スピードアップの取組でどの程度のスピードアップが想定されるのか教えて頂きたい。(二村委員)
- 〇無電柱化は架空線の整備と比較して 10 倍以上のコストがかかるということで、まずは低コスト化を検討し、コストダウンの努力で埋まらないコストの差を補うために様々な財政支援のあり方を検討してきた。そして、それらに加えて電柱による外部不経済の問題を議論してきた。しかしながら、無電柱化には周辺地価の上昇などプラスの外部経済があるので、そのプラスをどのように共有し、財政支援の中に位置付けていくのか考えていく必要があると考えている。(松原委員)
- ○無電柱化の目的に応じて、必要となる仕組みや制度、費用負担などが異なってくるので、それらを目的別に考えていく必要があるのではないか。(山内委員)
- ○計画期間が3年や5年では短いのではないであろうか。そのような計画期間ではどうしても「○○km の整備を行う」といったアウトプット目標になりがちである。しかしながら、計画は、より長期的な視点に立って、本当の目的にどれだけ貢献するのかといった内容が盛り込まれる必要があると思われる。計画のあり方として、10年や20年の長期計画の下、3~5年の具体的な実施プログラムが内包されているという、2層建ての構造も考えられるのではないか。(屋井委員長)
- ○全ての地域で無電柱化を進めるというと、浸水被害の恐れのある地域には 適さないといった反発を招くので、どういった地域が無電柱化に適し、推進 していく必要があるのか、計画の中で整理されると良いと考える。(屋井委 員長)

事務局側からの回答

●無電柱化スピードアップモデル事業については、全国 10 か所で実施するところまでは決まっているが、具体的な場所はこれから選定していく。基本的には市街地の緊急輸送道路で実施するので、農村部で行うことは想定されていないが、1 回限りの取組というわけではないため、仕組みを作ってから違う地域にも普及していきたい。(吉田分析官)

各委員のご意見等

- 〇モデル事業等で新しい知見などが得られれば、マニュアル整備をどんどん 進めていってほしい。無電柱化においては、一つ一つ問題を解決してきなが ら進めていく姿勢が重要と思われる。(秋葉委員)
- ○景観に関しても占用制限が必要と考えている。ただ、プライオリティの話になると、B/C や災害・事故が優先され、「汚いのは我慢」になりかねない。 景観が後回しにならないように、プライオリティを検討してほしい。(天野委員)
- 〇災害によって倒壊した電柱の処理に要する費用、停電による被害、倒壊電柱 によって被害を受けた建物の復旧にかかる費用等と無電柱化の費用を比較 して、「長い目でみるとこれだけ良いことがある」ということを市民に訴え かけていくことが重要と考える。(池上委員)
- 〇西興部村は景観に強い関心のある村長が主導して、無電柱化等を含むまちづくりを進めた。このように、まちづくりにおいては、首長のイニシアチブが重要となってくる。首長に無電柱化が長期的にプラスになることをよく理解してもらい、自立的に取組んでもらえるように、うまく誘導していくことが重要と思われる。(音委員)
- ○道路は交通の手段であると同時に電気・通信等の公共インフラのための器としての「公物」であり、本来は「占用の形態はこうでなければならない」ということを強く打ち出して良いものと考えている。もちろん関係事業者と折り合いをつけていかなければ無電柱化は進まないが、道路が「器」としての「公物」であることを前提として、財政支援等の推進策を検討していくのが妥当であろうと考える。(小幡委員)
- 〇コスト低減や費用負担の問題も重要であるが、長い目でみると無電柱化に は色々なメリットがあるので、その経済的効果から費用に充てる新しい仕 組みを検討していく必要があると思われる。(鈴置委員)
- 〇占用制限、一体施工、インフラの老朽化をセットとし、老朽化によって限界を迎えた鉄筋コンクリートを更新する際に一気に無電柱化を進めていけば良いのではないか。その際、PPPや一括施工も活用しながら、速やかに整備を進めていくと良いと思われる。(鈴木委員)
- ○無電柱化を早く進めていきたいが、今は予算制約が厳しく、着実に進めていくためには、様々な工夫が必要であると考える。外部不経済の問題に関しては、道路幅員や道路の性質(通学路等)に応じて、占用料を弾力的に設定することも考えられるのではないか。また、例えば観光地に近いから占用料を高めに設定することもあり得るであろう。このような仕組みは、国ではなく地方公共団体が自由に占用料を設定できるようなシステムとする必要があ

- るかもしれない。ただ、その場合でも、国が何らかの指針を出す必要がある と思われるので、論点整理等を要すると考える。(二村委員)
- ○資料2の51頁、52頁について、前者は事業者が自力で行った事業により地価が上昇したケース、後者は公的事業で生じた開発利益を回収したケースという理解で良いか。(二村委員)
- ●資料2の51頁の事例については、民間事業者の行う面整備だけでなく、道路管理者が実施した道路上の整備も含んだ分析であると思われる。52頁については、つくばエクスプレスで鉄道事業と沿線開発を一体的に行った事例としてご紹介している。(吉田分析官)
- ○資料2の51頁のケースに公的事業も含まれているということは、税金を使ってこのような投資を行うに当たり、理論的背景として、このような数字が必要であるという理解で良いか。(二村委員)
- ○事務局ではそこまで整理できていないのでは。海外では、無電柱化によって 資産価値が上昇することを理由として、沿道住民が費用を負担する事例も ある。二村委員ご指摘の点に関しては、議論の対象とすることはあると思われる。(屋井委員長)
- ○託送料金の関係でレベニューキャップの話が取り上げられているが、これ は国土交通省ではなく、資源エネルギー庁の所管なので、同庁の努力が必要 であると感じた。(二村委員)
- 〇岡山県高梁市には山上に備中松山城という城郭が建っており、ほぼ唯一の 観光資源だが、市内唯一のホテル前の「ビューポイント」から山上の天守を 眺めようとすると電柱が邪魔をしてうまく見えない。その電柱が建ってい るのは市道であるが、駅前の県道は無電柱化されており、県と市の意見調整 がうまくいっていないようである。地方には無電柱化のノウハウが不十分 な自治体もあると思われるので、無電柱化の支援の例などを全国でうまく 共有していけるようになると良いであろう。(松原委員)
- ○無電柱化が持つプラスの外部経済である周辺の地価上昇については、その回収のあり方を研究する必要があるので、本委員会にサブグループを設けるなどして検討を進めて頂きたい。(松原委員)
- 〇鉄道のケースはそのまま無電柱化に適用することは出来ないにしても、費用負担のあり方の参考になると思われる。また、無電柱化は長期的な視点が重要であり、サステイナブルな方法で進めていく必要があると考える。(山内委員)
- 〇民地に電柱が立地している箇所は、直轄国道全体で約7,700km、市街地緊急輸送道路に限っても2,400km あり、防災面から無電柱化していく必要があ

るが、今のスキームでは単独地中化するしかない。現行の無電柱化推進計画等による取組では、トップダウンで「トータル〇〇km整備する」という目標が掲げられ、防災面等で自発的に取組んだ工夫が評価されないなど、硬直化したところがみられる。事業者の自発的努力を促すような新しい仕組みが必要になるのではないであろうか。(屋井委員長)

○その際、課題となるのが託送料金である。レベニューキャップについては、日本は災害が多く、電柱が被害を受け、電力が途絶し、地域に大きな不利益が生じる恐れがあるといったファクターを考慮に入れる必要がある。地域に不利益が生じる前に電力会社が必要な取組を行っている場合、そのことがレベニュー分に加わる仕組みとなる必要があるのではないか。また、標準的なコストの算定額を引き上げて、単独地中化のコスト縮減を行えばその分電力会社の利益が増えるような仕組みもあり得るであろう。他方、電力会社が必要な取組を行わず、災害によって社会に大きな不利益を及ぼす場合には、レベニューの改定の際にレベルに加味するなど、日本独自の方法を検討していく必要があると思われる。そうやってメリハリをつけて集中的に無電柱化を実施していけば、単独地中化が必要な民地についても数年間であるが、制度設計に当たっては、防災を担う国交省とも連携して対応して頂く必要があると思われる。(屋井委員長)

事務局側からの回答

- ●対象道路については、従来、防災といえば緊急輸送道路で良かったが、今後は「こういうエリアではこういう道路に無電柱化が必要となる」といったことを整理していきたいと考えている。(吉田分析官)
- ●既設電柱の撤去に向けた占用制限のあり方について、関係省庁、関係事業者としっかり連携して検討を進めていきたい。(吉田分析官)
- ●費用負担のあり方については、他の分野の取組も参考に検討を進めていき たい。(吉田分析官)
- ●インフラの老朽化に関して、関係省庁で連携して対応していきたい(吉田分析官)
- ●占用料への外部経済、外部不経済の反映については、具体的な設定となると、制度として織り込んでいくのが難しい課題であると認識している。(路政課高山課長)
- ●道路が公益的な事業の「器」としての役割を果たしているというのは、小幡 委員のご指摘のとおりであり、既存の電柱をどうするのか折り合いをしっ かり付けていくために、関係省庁、関係事業者とよく相談して進めていきた い。(路政課 高山課長)

- ●「歩行者利便増進道路」は、歩行者の利便性を高めていく点で無電柱化の推進と親和性がある(路政課 高山課長)
- ●託送料金制度については、これから具体的な制度設計を行っていくところである。託送料金は事業者から申請を行うものであるため、無電柱化の進め方のところは何かデザインがあった方が事業者も取り組みやすいであろうから、その点に関し関係省庁間で連携していきたい。(資源エネルギー庁電力基盤整備課 小川課長)
- ●開発利益の還元という考え方がある一方で、例えば区画整理の場合は地権者が減歩という手法で土地を供出して事業を成立させており、また再開発でも最近は「身の丈再開発」という言葉が出てきているように、採算性が厳しくなってきている実態もある。組合や民間事業者など多様な主体が参画する市街地開発事業等において、無電柱化の推進に向けてどういったことが効果的なのか、関係者のご意見を聴きながら検討していきたい。(街路交通施設課 中村課長)
- ●地中化設備は水害に弱いという意見があったが、今年の7月豪雨でも、熊本県人吉市で地上機器が浸水し、停電が発生した。ご意見にあったように、適用地を適切に見極めるとともに、防水対策を適切に行っていくことが重要と考える。(電気事業連合会 菅部長)
- ●水害被害があった場合には、需要家側の設備も同時に被害を受けていることから、対策については、電力側施設と共に、需要家側の設備についても併せて実施していく必要がある。(電気事業連合会 菅部長)

各委員のご意見等

- ○外国の事例についても調査するという話であった。外国では、地上機器を地中に設置している事例も多い。国内でも、銀座等では地下に設置している。費用に見合う効果があるところでは、そこまですることも考えられる。一方、台北などでは、地上機器を柱上に設置している例もある。要はメリハリが重要である。ただ、現状の地上機器の性能を前提としてはいけない。(屋井委員長)
- 〇市街地開発事業等について、新設電柱の7万本の7割が家屋新築等による とあるが、それら全てを無電柱化すべきかについては議論の余地があるの ではないか。便益が限定的であったり、コストが負担できない地区も実態と してはあるだろう。各地区の位置づけやクオリティに応じて検討すればよ いのではないか。(屋井委員長)

- ○住宅整備時の裏配線方式について、この手法では電柱は残ってしまうので目的が限定されるうえ、管理用通路が必要となり、宅地率が減るだけでなく管理コストも生じることから、推奨するには課題があると感じる。(屋井委員長)
- ●民地に建柱する場合、維持管理に際して立ち入り許可が必要となる。(吉田 分析官)
- 〇次回までには、論点の①~⑨について検討いただくとともに、①~⑨の建付けるのものについても検討いただきたい。(屋井委員長)

事務局側からの回答

●新たなご意見をいただき、また、精度を上げて検討すべき点もあるので、次回開催日に関しては再調整させていただく可能性がある。(吉田分析官)

【荒瀬課長挨拶】

●本日の委員会では、長期的な観点、関係省庁との連携等について、多数のご意見を頂いた。次回の委員会に向けて内容をしっかり詰めていき、無電柱化がしっかり進むよう取組んで参りたい。

以上